企画提案仕様書

１　件名

江東区障害者実態調査業務委託

２　業務目的

令和 6 年度から令和 11 年度までを計画期間とする「江東区障害者計画・第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画 ※」の策定（計画策定年度は令和 5 年度）に向けて、障害者の生活実態等を把握し計画の基礎資料として活用するため、区内障害者等に関する調査を実施する。

※ 障害者基本法第 11 条第 3 項の規定に基づく市町村障害者計画と障害者総合支援法第 88 条第 1 講の規定に基づく市町村障害福祉計画と児童福祉法第 33 条の 20 第 1 項の規定に基づく市町村障害児福祉計画を一体的に策定した江東区の計画名称

３　委託業務内容

本公募は、次の（１）のみであるが、（１）と（２）の業務内容は密接な関係性があるため、（２）も含めた提案内容について審査を行う。ただし、必ずしも（２）の業務委託まで確約するものではないので注意すること。

（１）江東区障害者実態調査業務委託

①　調査対象者数

ア　障害者（児）5,000 人程度　イ　サービス提供事業者　250 箇所程度

ウ　障害者団体　40 団体程度

②　主な業務内容

ア　障害者施策の現状・課題分析

イ　調査票企画設計・作成

※調査票の企画設計にあたっては、区と協議しながら作成すること。

※調査対象者の抽出・選定は区で行うこととする。

【調査項目・対象者（予定）】

(ア)日常生活や就労、学校生活、その他社会活動等の実態や課題、福祉サービスの利用状況やニーズ等の調査

対象者　障害者(児) 約 5,000 人

障害者団体　約 40 団体

(イ)サービス提供や事業運営における課題、現状の取り組み内容に関する調査

対象者　サービス提供事業者 250 箇所程度

ウ　ヒアリング内容の企画設計・実施

※ヒアリング内容の企画設計にあたっては、区と協議しながら行うこと

【調査項目・対象者（予定）】

日常生活や就労、学校生活、その他社会活動等の実態や課題、福祉サービスの利用状況やニーズ等の調査

対象者　障害者団体　約 40 団体（4 団体ずつ 10 グループ程度の集団ヒアリング）

エ　調査票・調査依頼文書・督促文書・発信用封筒・返信用封筒印刷

オ　視覚障害者用の調査票等の作成（個人用 10 部・団体用 1 部）
点字版の調査票・送付状・説明文をそれぞれ個別に作成し、回答用の点字用紙を添付すること。

カ　調査票発送・回収
※送付、返送に伴う郵便費用については受託者負担とする。
※調査票の送付、返送は、「信書」に該当するものとする。

キ　督促文書（ハガキ）発送
※送付に伴う郵便費用については受託者負担とする。

ク　問い合わせ対応
※調査対象者からの問い合わせに対応する。

ケ　調査票集計、分析、集計データ納品（CD-R：Microsoft Excel 形式）
※集計・分析の詳細については、区と協議すること。

コ　調査報告書作成、印刷製本（３００部程度）（Ａ４版　３００頁程度　単色刷り）
データ納品（CD-R：Microsoft Word および PDF 形式）

サ　調査報告書概要版作成（Ａ４版　３０頁程度）全頁に Uni-Voice コード、ふりがなを付す。データ納品（CD-R：Microsoft Word および PDF 形式）
※報告書および報告書概要版の作成にあたっては、区が指定する回数の校正をおこなう。

シ　点字版調査報告書作成、印刷製本（10 部）
調査報告書（概要版）について、点字版を作成すること。

ス　音声版（デイジー版）調査報告書作成（10 部）
調査報告書（概要版）について、デイジー版を作成すること。

③　委託期間
契約締結日の翌日から令和５年３月３１日まで

④　個人情報の取扱いについて
別紙「個人情報の取扱いに関する特記条項」のとおり

⑤　物品
調査対象者の宛名用ラベルについては区が用意する

⑥　成果物
成果物の著作権及び所有権は、全て江東区に帰属するものとし、受託者は江東区の許可なく、成果物の使用及び複製をしないこと

【参考】令和元年度障害者実態調査
https://www.city.koto.lg.jp/221010/kuse/tokeshiryo/sonota/66843.html

（２）江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉策定業務委託（令和５年度実施予定）

①　主な業務内容（予定）

ア　障害者実態調査の結果を活用した現状と課題分析

イ　障害者計画等策定に向けた検討と各種将来推計の算定
※障害福祉サービスの必要量や、地域生活移行や一般就労移行の目標数等の、障害者画策定に必要な事項

ウ　計画等推進協議会の運営支援
※会議（年間６回程度）に区が指定する都度出席し、資料作成、課題整理、助言等をおこなう。
エ　団体説明会・区民説明会の運営支援
※説明会（複数回）に区が指定する都度出席し、資料作成、課題整理、助言等をおこなう。
オ　計画骨子（案）及び中間のまとめ（案）の作成
カ　パブリックコメントの資料作成、集計に関する支援
キ　計画書（全文）印刷製本　（９００部程度）（Ａ４版　２００頁程度　２色刷り以上）
データ納品（CD-R：Microsoft Word および PDF 形式）
※計画書の印刷にあたっては、区が指定する回数の校正をおこなう。
ク　計画書（概要版）印刷製本　（９００部程度）（Ａ４版　２０頁程度　２色刷り以上）
全頁に Uni-Voice を付す。
データ納品（CD-R：Microsoft Word および PDF 形式）
ケ　計画書（概要版）点字版印刷製本　（１０部）
コ　計画書（概要版）音声版（デイジー版）作成　（１０部）

②　委託期間
契約締結日の翌日から令和６年３月３１日まで
③　個人情報の取扱いについて
別紙「個人情報の取扱いに関する特記条項」のとおり
④　成果物
成果物の著作権及び所有権は、全て江東区に帰属するものとし、受託者は江東区の許可なく、成果物の使用及び複製をしないこと
【参考】江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（平成３０年度～令和５年度）
江東区障害福祉計画・障害児福祉計画（令和３年度～令和５年度）
https://www.city.koto.lg.jp/221010/kuse/shisaku/torikumi/66329.html

（３）その他
正式な業務内容等については、委託事業者選定後に、双方協議の上、仕様を定める

４　参考価格（消費税込）
（１）江東区障害者実態調査業務委託(平成２８年度)：６，２４２，４００円
（２）江東区障害者実態調査業務委託(令和元年度)：８，６４９，８９０円
（３）江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画作成委託(平成２９年度)
：１，８７３，３６８円
（４）江東区障害者計画・障害児福祉計画作成委託(令和２年度)：１，１２５，０００円

５　支払方法
業務完了後一括払い

６　権利譲渡の禁止
受託者は、第三者に対し、本業務についての権利を譲渡してはならない。

７　損害賠償

受託者は、業務実施に関し、委託者又は第三者に損害を与えた場合、その損害を被害者に賠償しなければならない。

８　契約の解除

委託者は、受託者がこの契約を履行しないときには、この契約を解除することができる。

９　その他

この仕様書に定めのない事項または疑義がある場合は、その都度、双方協議のうえ、実施するものとする。

10　問い合わせ先

江東区障害福祉部障害者施策課施策推進係
〒135-8383　江東区東陽４－１１－２８
電話：03-3647-4749
Fax　：03-3699-0329
E-mail：shisaku-k@city.koto.lg.jp